

民生委員・児童委員のご紹介



民生委員・児童委員とは

「民生委員」は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の(都道府県)地方公務員特別職です。また、民生委員は児童福祉法に定める「児童委員」を兼ねています。加えて、児童委員の中から、主に子どもや子育てに関する支援を専門に担当する「主任児童委員」が指名されます。委員はボランティアとして活動し、任期は3年です。(※任期満了後の再任、可。)

住み慣れた地域で安心して暮らしていくには、みんなが支え合い、助け合っていくことが必要です。「地域の身近な相談役」、「地域と行政機関とのパイプ役」として地域の助け合いの最前線で頑張っているのが、民生委員・児童委員の皆さんです。

「民生委員・児童委員」、「主任児童委員」には、相談内容についての秘密を守ることが法律で義務付けられていますので、安心してご相談ください。



私たちのまちの民生委員・児童委員

3年に一度の民生委員・児童委員一斉改選が行われ、令和元年12月1日付けで新任の方23名を含む、72名の委員が新たに委嘱されましたので、ご紹介します。(任期：令和元年12月1日～令和4年11月30日) (敬称略)

	担当地区	氏 名		担当地区	氏 名
北地区民生・児童委員	楽平、又八	★大島 幸徳	南地区民生・児童委員	中六1(近鉄線南)・7	水谷 みゆき
	佐古木(近鉄線北県道東)	高橋 真津美		中六6、前新田1(国道1号線北)	★谷 啓子
	佐古木(国道1号線南)	中山 永子		前新田1(国道1号線南)・2	★佐藤 良子
	佐古木(国道1号線北県道西)	★大沢 玉江		中六1(近鉄線北)・2	橋本 恵美子
	白鳥台	佐藤 勝人		小島、弥生台	★徳丸 厚子
	前ヶ平	青樹 和子		前ヶ須1・2・3・4	加藤 好子
	楽荘団地	★佐藤 明美		前ヶ須5・6	山口 初子
	東中地、西中地、鎌倉	鈴木 満也		前ヶ須7・8	★佐藤 正信
	ポプラ台	中村 勝枝		前ヶ須9・11	★藤井 美奈子
	荷之上東・西	服部 曉美		前ヶ須10・12	★久保 千恵
	かおるヶ丘	★伊藤 知枝		前ヶ須13・14	★熱田 光代
	五之三本町・新田	佐藤 紀代子		中山、川原欠、大藤	★森 忠男
	五之三川平南	山守 敏		平島 川南西・東、車新田	武知 真紀子
	五之三川平北・西	松尾 芳一		平島 大井桁、小井桁1・2区	木全 富基子
	海老江(尾西線3号踏切南)	伊藤 明美		平島 五反割1・2区	柴 雅雄
	海老江(尾西線3号踏切北)、上之割	山本 明美		平島 西堤、保六町、新田	三輪 幸子
	中之割(西部1号下水路北)	小林 福子		平島 大脇、中屋敷	★高木 哲夫
	中之割(西部1号下水路南)	遠藤 東子		平島 東新町1・5区	柴田 早苗
	下之割北、東弥生台	水谷 香代子		平島 東新町4区1・2	栗田 法子
	下之割南	服部 典子		平島 西新町、東新町2・3区	堀田 ゆみ子
	下之割東	富田 美津子		森津、芝井	浦田 和世
	五明1、錦浦	石原 民子		鎌島、大藤団地、鎌島団地	梶原 美鈴
	五明2	伊藤 康子		松名、寛延、間崎	★富田 景子
	中六3、4・5(日毛気開線南)	★久野 直子		稲元、稲吉、加稲、富島、栄南	佐藤 智代美
	中六4・5(日毛気開線北)	山森 真美		狐地、稲狐、三稲	★村上 勝美
	白鳥学区主任児童委員	三浦 美紀		稲荷、操出	伊藤 正光
	弥生学区主任児童委員	水野 晴美		西末広、東末広、大谷	久留宮 良孝
東地区民生・児童委員	神戸、子宝(孫橋南)	★藤松 輝己		三好、稲荷崎、境、中原	★川上 真理子
	桴場、鳥ヶ地	加藤 照美		鍋田1・2、楠	小椋 久美子
	子宝(孫橋北)、西蜆	★萩原 千世美		駒野	藤ヶ崎 一人
	東蜆、四郎兵衛、亀ヶ地	佐野 一		桜学区主任児童委員	★田村 結美
	東竹田、下押萩	佐藤 和男		日の出学区主任児童委員	野村 明彦
	西竹田、上押萩	後藤 里美		大藤、栄南学区主任児童委員	★片桐 美穂
	堤蛇ヶ江、大山	大木 晴美			
	五斗山一丁目、鍋平、三百島	佐藤 佳子			
	五斗山二～四丁目、坂中地	西川 一子			
	鮫ヶ地、馬ヶ地	伊藤 敏恵			
	十四山東部学区主任児童委員	★江上 和利			
	十四山西部学区主任児童委員	★池田 憲幸			

問 民生委員、児童委員に関すること：市役所介護高齢課(内線172・173)
主任児童委員に関すること：市役所児童課(内線152)

◆自主申告にご協力ください

毎年申告会場は、大変混み合います。申告書をご自身で記入できる方は、申告会場および税務課窓口の税務署への直送投函箱をご利用ください。(申告期間中のみの設置)

青色決算書・白色収支内訳書は、必ずご自身で作成してから、「ご来場ください」。

租税公課や減価償却の計算でわからないことは、事前に市役所税務課および税務署にお尋ねください。

次の方は津島税務署の確定申告会場(津島商工会議所)で申告をしてください

- ・土地・建物・株などを売却された方
- ・贈与税や消費税などの申告をされる方
- ・青色決算書・白色収支内訳書の作成についての相談をされる方
- ・住宅に関わる税額控除を受ける初年度の申告をされる方
- ・2019年中所得分以外(過年分)の確定申告をされる方

【津島税務署からのお知らせ】

所得税、個人事業者の消費税および贈与税の申告会場を津島商工会議所で開設します

▼開設期間

2月17日(月)～3月16日(月)

(土・日曜日、祝日は休みですが、2月24日(月・振)・3月1日(日)に限り開設いたします。)

※開設期間中、税務署では申告書の提出はできませんが、申告書の作成指導は行っていますので、津島商工会議所申告会場にお越しください。

▼開設時間

午前9時～午後5時

(申告書の作成には時間を要しますので、受付終了時刻の午後4時までにお越しいただくようお願い申し上げます。なお、会場の混雑状況により案内を早めに終了する場合があります。)

▼ところ 津島商工会議所(津島市立込町4丁目14番地)

問 津島税務署 ☎2612161

電話は自動音声で案内しています。

音声案内に従って操作してください。

確定申告書の発送については、直接、津島税務署へお問い合わせください。(市で対応していませんので)。

・名鉄津島駅より徒歩20分 津島市役所より徒歩3分

【国税庁からのお知らせ】

確定申告書用紙に代えて「確定申告のお知らせ」はがきをお送りしています

近年、ITC(情報・通信技術)を利用した申告件数が増加しており、税務署から送付した申告用紙が利用される割合が年々低下しています。このため、国税庁では、申告書用紙の送付に代えて、「確定申告のお知らせ」はがきをお送りしています。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

確定申告書用紙に代えて「確定申告のお知らせ」はがき

確定申告のお知らせはがき

前年の確定申告書の作成場所・作成方法・提出方法が以下のいずれかに当てはまる方で、翌年も申告が必要と見込まれる方

※手続きにより申告書を作成される方へのご案内

インターネット環境やプリンタのない方などで、確定申告書などの用紙が必要な方は、管轄の税務署(津島税務署)へお問い合わせください。

	作成場所	作成方法	提出方法
1	ご自宅など	確定申告書等作成コーナー	書面
2	税務署の申告会場	申告会場のパソコン	e-Tax および書面
3	市の申告会場	全て	e-Tax および書面
4	青色申告会、商工会などの指導会場	全て	e-Tax および書面